

設計図書等に対する質問

工事記号 NB 4
 工事名 船橋市立古和釜中学校外壁剥落防止・体育館外壁改修工事

質 問 事 項	回 答
<p>1. 請負代金額変更の協議対象期間について 資材価格高騰等に伴う請負代金額の変更について協議させていただける場合、どの期間に生じた価格変動が協議対象となるかご教示ください。(例：公告後から入札まで、入札後から契約締結まで、契約締結後から竣工まで 等)</p>	<p>1. 船橋市工事請負契約書第26条第5項・第6項に基づき、工期の始期から工期末2か月前までとなります。 詳細につきましては、単品スライド条項運用基準、インフレスライド条項運用基準を参照してください。</p>
<p>2. 社会情勢により主要材料の納期が遅れ、工期が延長となった際に発生した費用は協議可能でしょうか。</p>	<p>2. お見込みのとおりです。</p>
<p>3. 監督員の仮設事務所は、現場事務所とは別に必要でしょうか。また、その大きさに指定はありますか。</p>	<p>3. 監督員の仮設事務所は必要ありません。</p>
<p>4. 工事期間中、敷地内に工事車両を駐車する事は可能ですか。</p>	<p>4. 敷地内に工事車両を駐車する事は可能ですが、駐車場所と台数については、学校と別途協議が必要です。</p>
<p>5. 下地調査後と下地補修後の写真は全数量撮影は必要ですか。</p>	<p>5. 全数量は必要ございませんが、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編（令和5年度版）」P3に基づき、別途監督職員と協議のうえ決定いたします。</p>
<p>6. 入札説明書p22.7アンケート調査とはどのようなものですか。アンケートの回答結果によっては作業が発生するものなのですか。</p>	<p>6. 工事完成検査後2週間以内に、週休2日モニタリング工事を実施していただいた感想等を回答していただくアンケートになります。 なお、回答結果によって作業は発生いたしません。</p>